

【資料 1 - 2】 豊田市デジタル化推進本部の体制について

経営戦略部 情報戦略課【事務局】

- 当本部は、本市のデジタル化(目標1・2)を徹底的に進めるための組織である。目標の実現に向けて各部局が本部員を中心に将来を見据え「何ができるか」・「何をすべきか」を議論・提案する場である。単なる調整の場ではなく、デジタル化を推進するための司令塔である。
- 本市として全国的なデジタル化の波に遅れることがないよう、各部局は「自分事」として捉え、自ら考える、自ら汗をかくことを厭わない覚悟でデジタル化を推進する。
- 導入済の各種ツールについては、各部局とも積極的に活用していただき、市役所のDXを加速させる。

目標1：行かない・書かない・待たない窓口の実現 / 目標2：ミライのフツをつくろう

デジタル化推進本部長・副本部長：両副市长

**デジタル化推進本部員
副部長**

参画・助言等

<部会>

◆目標1・2を推進・実現するにあたり特に重要、かつ、部局横断で施策等を検討することが必要な場合、部会を設置

- ※部会長は施策の主たる部局の本部員が担う。
- ※部会事務局は、部会長の所属する部局の推進員が担う。
- ※推進員も部会の検討メンバーとして参画。

**デジタル化推進員：主査級以上
(各部の実働メンバー)**

参画

デジタル化推進チーム

**デジタル化推進本部 事務局長
(仮)デジタル化推進担当(参事～主幹級)**

- 外部人材
 - ・内閣府デジタル専門人材(NEC)
- 企画政策部
 - ・企画課・財政課・未来都市推進課
- 総務部
 - ・行政改革推進課・情報システム課
法務課・人事課

**デジタル化推進本部事務局：経営戦略部長
情報戦略課**

(1) 本部員(副部局長)

- 各部局のデジタル化の推進における統括責任者。
- 各部局で取り組むべきデジタル化施策の方向性を明示し、具体的な施策をとりまとめ。
- 部会が設置された場合における部会長、及び、部会のとりまとめ。
- 担当部局に捉われず、庁内全体を俯瞰し、本市にとって必要なデジタル化に関する方向性や視点やアイデアを提示する。 等

(2) デジタル化推進チーム

- 推進チームは、庁内横断的に取り組むべきデジタル化施策の立案・調整を行うとともに、それらを関係部局へ展開していく。
- また、各部局で検討されたデジタル化に関する施策について、積極的に関わり、施策の実施の可否や予算化について議論・調整、必要な助言を行う。
- さらに中長期的視点での施策検討・展開等の議論・調整・合意形成等を行う。
- 推進チームそれぞれに求める視点は以下のとおり

【企画政策部】

- ・企画課：後期実践計画等との関連性や地方創生交付金等の活用について
- ・財政課：当初予算や補正予算における予算化について
- ・未来都市推進課：つながる社会実証推進協議会との連携について

【総務部】

- ・行政改革推進課：地域経営戦略プランとの連携について
- ・情報システム課：導入を検討している技術等について
- ・人事課：デジタル化を踏まえた人事施策への反映等について
- ・法務課：個人情報保護について

【外部人材】

- ・内閣府デジタル専門人材：各部局の課題に資する技術等の提案について

(3) デジタル化推進員(原則：主査級以上)

- 推進員は、本部員が示す各部局で取り組むべきデジタル化施策の方向性・具体的な施策を整理・検討、具現化する。
- 上記を踏まえ、各部局のデジタル化を推進・実現するための実働部隊としての役割を担う。
- また、部会が設置された場合の事務局を担う。

(4) 情報戦略課

- 本市として取り組むべきデジタル化について、必要な視点や施策案などを提示する。
- 各部局がデジタル化施策を検討・実施する際に必要な情報提供(企業等の新しい技術やそれらの技術動向等)を行う。
- デジタル庁等の関係府省庁の情報収集を行うとともに、必要な情報提供を行う。
- 推進本部及び推進チームの事務局として、議論を先導し、庁内のデジタル化を加速する。

(1) 技術提案・先進事例の共有

- 各部局で位置付けた重点目標・課題懸案事項等に対する解決策(ヒント)等になり得る技術等について企業等から提案を受ける。
⇒民間企業等からプレゼン
- 各部局で位置付けた重点目標・課題懸案事項について、先進的に取り組んでいる自治体等の取組を把握する。
⇒先進的に取り組んでいる自治体等からプレゼン

(2) デジタル化に関する施策立案について

- 外部提案や重点目標を踏まえ、デジタル化推進チームを中心に、部局横断的に必要な取組の立案を行う。

(3) 議論する事項に関して

- 本部会議及びデジタル化推進チーム会議で議論する案件は、以下のいずれかに該当する場合とし、本部・デジタル化推進チーム会議にて重要案件として認めたもの。①～④に該当する案件について重要案件として認めるものは、第3回会議までにデジタル化推進チーム会議等を踏まえて確定する。
 - ①第8次豊田市総合計画後期実践計画
 - ②重点目標または課題懸案事項
 - ③第3次豊田市地域経営戦略プラン
 - ④豊田市デジタル強靱化戦略
 - ⑤市長または本部長(両副市長)から指示のあった案件
 - ⑥その他、デジタル化の推進において全庁的に影響を及ぼすもの(自治体業務システムの統一化・標準化等)
- 重要案件として認めたものについて、今後の予算化に向けて方向性(一定の結論)を決める。具体的には、当該年度において本部会議等で議論する中で次年度に予算化すべきか否かの方向性を定める。ただし、予算額の詳細については通常の予算査定場で議論する。

(4) 情報共有に関して

- 国(主にデジタル庁・総務省)・県のデジタル化に関する政策動向の共有
 - ・政策動向を踏まえ、関係部局において留意しておくべき事項や将来を見越して検討しておくべき事項の共有
 - ・情報共有を踏まえた関係部局の検討状況の共有ex:自治体業務システムの統一化・標準化 等
- 国・県のデジタル化に関する補助金や交付金等の情報共有及び活用に関する検討
 - ・デジタル化に関する国・県の補助金や実証事業等の公募情報などを共有
 - ・実証事業の活用等に向けた検討
- 国(主にデジタル庁・総務省)の概算要求の情報など予算状況に関する情報共有
 - ・夏頃に公表される次年度の概算要求の状況を踏まえ、将来を見越して検討・準備しておくべき事項の共有。

(1) 各部署の本部員・推進員の役割について(再掲)

① デジタル化推進本部員の役割について

- 各部署で取り組むべきデジタル化施策の方向性・具体的な施策のとりまとめ。
- 部会が設置された場合における部会長、及び、部会のとりまとめ。
- 担当部署に捉われず、庁内全体を俯瞰し、本市にとって必要なデジタル化に関する方向性や視点を提示する。 等

② デジタル化推進員の役割について

- 推進員は、本部員が示す各部署で取り組むべきデジタル化施策の方向性・具体的な施策を整理・検討、具現化する。
- 上記を踏まえ、各部署のデジタル化を推進・実現するための実働部隊としての役割を担う。
- また、部会が設置された場合の事務局を担う。

(2) デジタル化推進員の選出について

- 各部署及び各課のデジタル化を進めるためには、各部署・各課で「考え・実行・実現する体制」の構築が必要である。
- このことから、各部署に推進員を配置し、本部員と一体となりデジタル化を推進する。
- 推進員には上記の役割を踏まえ、以下のような資質・視点をもった人材(職員)の選出をお願いしたい。
 - ・ ICTやAI、データ活用・分析などデジタル化に関して興味・意欲のある人材
 - ・ また、その知識を現在の業務に活用することを検討できる人材
 - ・ デジタル化に関して情報収集などができる人材
 - ・ 部署内の検討・調整を主導できる、また、関係部署との調整等を柔軟に行うことができる人材
 - ・ 企業等との調整等を円滑に行うことができる、また、調整等を主導できる人材
- 原則としては、上記の資質・視点をもった主査級以上の職員の選出をお願いしたい。ただし、上記の資質・視点をもった人材であれば、主事でも構わない。
- デジタル化推進員は、各課：1名とし、所属長～部長が認めた人材とする。
- デジタル化推進員の中から、各部署のとりまとめ及び窓口担当の選任をお願いしたい。

(3) デジタル化推進員の本部会議への出席について

- 年4回程度開催する本部会議には、各部署1名の推進員が出席すること。
- 出席する推進員は、各部署の本部員の判断とする。